

平成25年度 津山市財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.54	標準財政規模(百万円)	27,954
岡山県	津山市	H26.1.1人口(人)	105,557	平成25年度職員数(人)	770
		面積(Km ²)	506.36	人口千人当たり職員数(人)	7.3

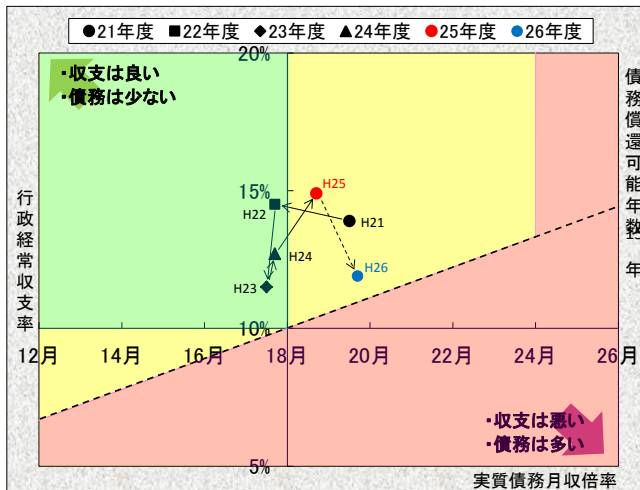
<人口構成の推移>

(単位:千人)

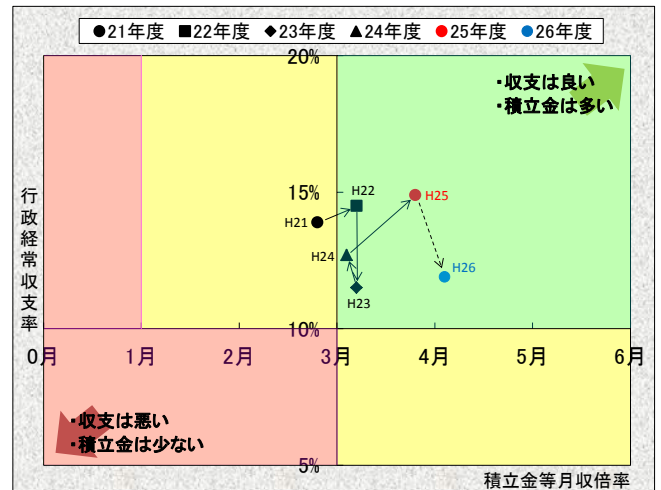
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	111.5	17.7	15.9%	70.0	62.7%	23.8	21.4%	4.3	7.8%	18.0	32.8%	32.5	59.2%
17年国調	110.6	16.6	15.0%	68.0	61.5%	25.9	23.4%	4.1	7.7%	15.2	28.7%	32.9	62.3%
22年国調	106.8	15.1	14.3%	63.6	60.0%	27.2	25.7%	3.0	6.4%	13.1	28.0%	30.7	65.6%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	岡山県		13.7%		61.1%		25.1%		5.0%		28.1%		66.9%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

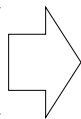


【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	—
積立低水準	—
収支低水準	—



[要因分析]

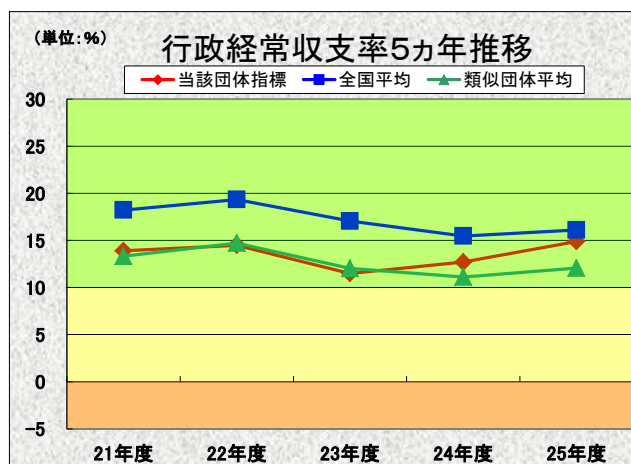
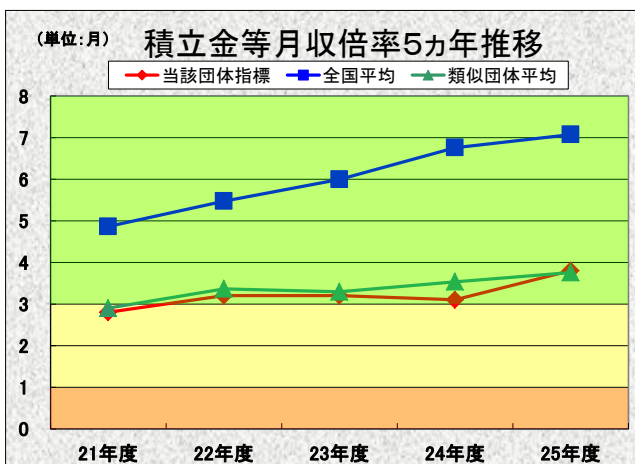
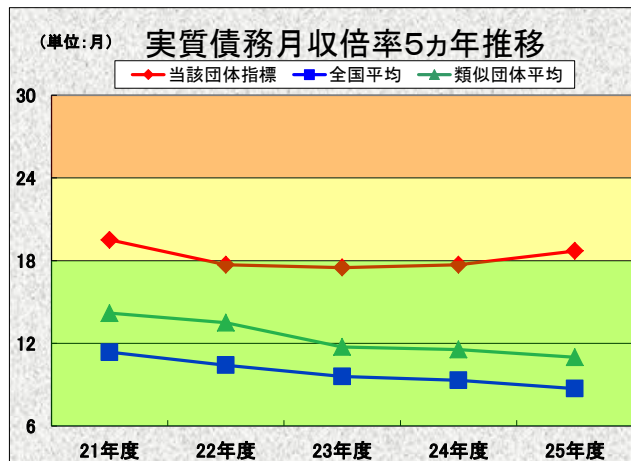
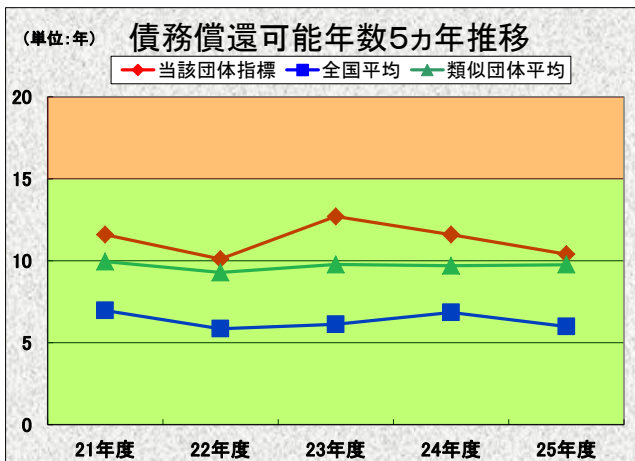
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	—	建設投資目的の取崩し	—	地方税の減少	—
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	—	資金繰り目的の取崩し	—	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	—	その他	—	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	—			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	—			その他
その他	—				
その他	—				

◆財務指標の経年推移

＜財務指標＞

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
債務償還可能年数	11.6年	10.1年	12.7年	11.6年	10.4年
実質債務月収倍率	19.5月	17.7月	17.5月	17.7月	18.7月
積立金等月収倍率	2.8月	3.2月	3.2月	3.1月	3.8月
行政経常収支率	13.9%	14.5%	11.5%	12.7%	14.9%

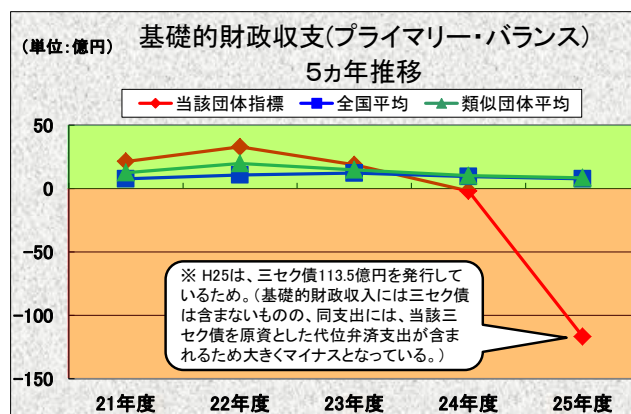
類似団体区分	
都市Ⅲ-1	
類似団体 平均値	全国 平均値
9.8年	6.0年
11.0月	8.7月
3.8月	7.1月
12.1%	16.1%



＜参考指標＞

(25年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	11.91%	20.00%
連結実質赤字比率	-	16.91%	30.00%
実質公債費比率	14.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	141.9%	350.0%	-



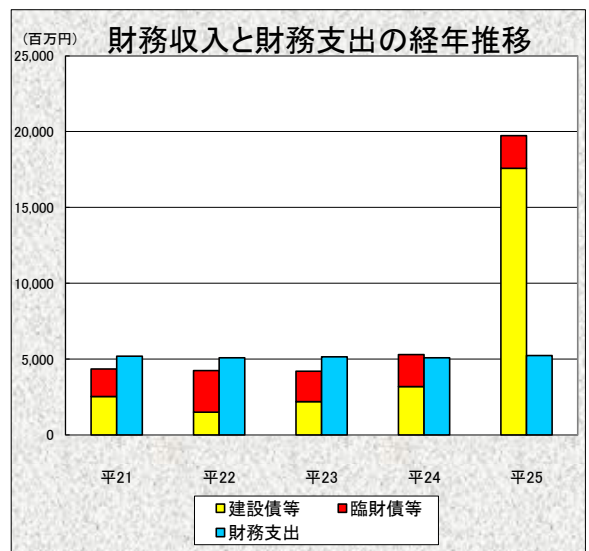
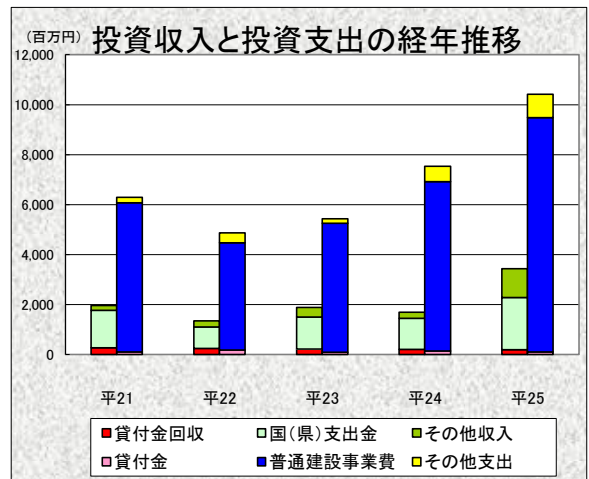
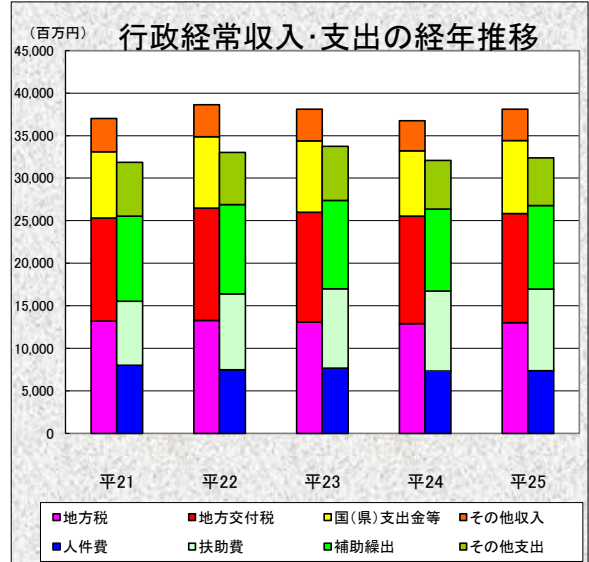
$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}) \}$$

- ※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の25年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、25年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平21	平22	平23	平24	平25
■行政活動の部■					
地方税	13,213	13,267	13,065	12,908	12,993
地方譲与税・交付金	2,059	2,018	1,937	1,794	1,836
地方交付税	12,098	13,205	12,934	12,633	12,847
国(県)支出金等	7,804	8,392	8,397	7,661	8,594
分担金及び負担金 ・寄附金	924	923	943	930	933
使用料・手数料	864	798	799	795	820
事業等収入	58	43	42	37	68
行政経常収入	37,020	38,644	38,117	36,757	38,090
人件費	7,994	7,482	7,650	7,327	7,364
物件費	4,801	4,689	5,148	4,713	4,659
維持補修費	556	550	401	307	332
扶助費	7,527	8,915	9,335	9,414	9,589
補助費等	4,616	4,496	4,528	4,047	4,156
繰出金(建設費以外)	5,420	6,007	5,869	5,590	5,678
支払利息 (うち一時借入金利息)	952 (2)	875 (1)	795 (1)	686 (1)	621 (2)
行政経常支出	31,866	33,015	33,727	32,084	32,398
行政経常収支	5,154	5,629	4,390	4,673	5,691
特別収入	2,133	467	395	601	455
特別支出	1,771	152	143	315	11,462
行政収支(A)	5,517	5,945	4,642	4,958	▲ 5,315
■投資活動の部■					
国(県)支出金	1,497	858	1,275	1,253	2,088
分担金及び負担金 ・寄附金	56	85	32	26	50
財産売却収入	18	10	224	44	641
貸付金回収	269	235	219	196	190
基金取崩	119	151	129	170	457
投資収入	1,960	1,339	1,878	1,688	3,427
普通建設事業費	5,966	4,291	5,155	6,787	9,378
繰出金(建設費)	-	22	38	55	23
投資及び出資金	201	123	107	104	102
貸付金	102	180	92	131	98
基金積立	19	257	44	449	822
投資支出	6,288	4,873	5,436	7,527	10,422
投資収支	▲ 4,328	▲ 3,533	▲ 3,558	▲ 5,838	▲ 6,995
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	4,339 (1,800)	4,248 (2,759)	4,204 (2,013)	5,298 (2,106)	19,735 (2,162)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	4,339	4,248	4,204	5,298	19,735
元金償還額 (うち臨財債等)	5,193 (734)	5,089 (816)	5,144 (901)	5,086 (1,045)	5,222 (1,188)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	5,193	5,089	5,144	5,086	5,222
財務収支	▲ 855	▲ 841	▲ 941	211	14,513
収支合計	334	1,570	143	▲ 668	2,202
償還後行政収支(A-B)	323	856	▲ 503	▲ 128	▲ 10,537
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	60,186 (56,568)	57,102 (55,727)	55,758 (54,786)	54,364 (54,998)	59,560 (69,510)
積立金等残高	8,668	10,391	10,460	9,751	12,318



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

〔津山市〕

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

【分析方法】

・債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面（償還原資の獲得状況）とストック面（償還すべき債務の水準）の両面から分析したものである。

【結論】

・債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

●フロー面（償還原資の獲得状況）

①行政経常収支率（※1）：平成25年度 14.9%

- ・診断基準である10.0%を上回っており、問題はないと考えられる。
- ・行政経常収入は、地方税が、納税呼びかけセンターの設立や最終日曜日の納税窓口の開設等収納率の向上などに取り組んでいることから安定的に確保されているほか、地方交付税の合併特例加算措置による上乘せ分などにより、横ばいで推移している。
- ・行政経常支出は、社会福祉費や児童福祉費の増加などによる扶助費の増加はあるものの、職員削減及び給与改定等による人件費の削減や、平成25年度に津山市土地開発公社（以下「土地開発公社という。」）を清算したことでの利子補給の減少による補助費の減少などから、横ばいで推移している。
- ・このため、行政経常収支は、増減はあるものの横ばいで推移している。

●ストック面（償還すべき債務の水準）

②実質債務月収倍率（※2）：平成25年度 18.7月

- ・診断基準である18.0月を上回っており、債務の水準はやや高めであると考えられる。
- ・上記①のとおり、行政経常収入は、地方税及び地方交付税収入の安定推移により、横ばいで推移している。
- ・地方債残高は、臨時財政対策債を満額発行していること及び平成25年度に土地開発公社の清算に伴う土地開発公社の抱える債務の代位弁済のために第三セクター等改革推進債11,350百万円を発行したことから、平成25年度末に69,510百万円に増加している。
- ・このことから、実質債務月収倍率は、やや高い水準となっている。
- ・なお、地方債のうち、事業債等の残高は38,609百万円と、合併した平成16年度末の残高46,031百万円から▲7,422百万円、▲16.1%と減少しており、合併後の施設の効率的な統合・整備により投資的経費の縮減を進めた効果が表れている。

●フロー面＋ストック面

③債務償還可能年数（※3）：平成25年度 10.4年

- ・診断基準である15.0年を下回っており、問題はないと考えられる。
- ・平成25年度末の実質債務は59,560百万円となっており、臨時財政対策債の満額発行や第三セクター等改革推進債の発行により地方債残高は増加しているが、現在実施中の第9次行財政改革によって生じた収支差額を積立てていることから、平成20年度（61,942百万円）以降逡減傾向にある。一方、償還原資である行政経常収支が横ばいで推移していることから、債務償還可能年数は短期化の傾向にある。

・以上のとおり、フロー面及びストック面を総合的に勘案すると、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

【指標値の説明】

（※1）行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入

・収入からどの程度の償還原資が生み出されているかを見るもの（家計に例えるとローンの返済に回せるお金はどのくらいか）

・行政経常収支＝行政経常収入〔地方税、地方交付税等〕－行政経常支出〔人件費、扶助費等〕

（※2）実質債務月収倍率＝実質債務÷（行政経常収入÷12）

・1月当たりの収入の何倍の債務があるかを見るもの（家計に例えるとローンが給与の何倍か）

・実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高

（※3）債務償還可能年数＝実質債務÷行政経常収支

・1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見るもの（家計に例えるとローンを返済するのに何年かかるか）

◎資金繰り状況について

【分析方法】

・資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）及びストック面（資金繰り余力の水準）の両面から分析したものである。

【結論】

・資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

●フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

①行政経常収支率：平成25年度 14.9%

・「◎債務償還能力について」①のとおり、診断基準である10.0%を上回っており、問題はないと考えられる。

●ストック面（資金繰り余力の水準）

②積立金等月収倍率（※4）：平成25年度 3.8月

・診断基準である3.0月を上回っており、問題はないと考えられる。

・平成25年度末の積立金等の残高は12,318百万円となっており、平成16年度以降では最も多額となっている。

・このうち、財政調整基金は3,945百万円であり、平成23年度、24年度には土地開発公社に先行取得させていた土地の買戻しなどで一部を取崩したもののほぼ同額規模を積立てており、25年度にも1,209百万円を積立てているほか、その他特定目的基金も積み増しを行っており、土地開発公社の清算に伴う将来負担に備えることとしている。

・なお、当市は、健全な財政運営と大規模な災害に備えるには50億円程度の財政調整基金が必要と考えており、平成33年度までは土地開発公社の清算等に伴う償還負担により単年度収支が赤字となることを見込んでいるものの、その後は決算剰余金の1/2以上を着実に積立てていくこととしている。

・以上のとおり、フロー面及びストック面において、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

【指標値の説明】

（※4）積立金等月収倍率＝積立金等残高÷（行政経常収入÷12）

・1月当たりの収入の何倍の積立金があるかを見るもの（家計に例えると預貯金が給与の何倍か）

・積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

○計数補正

・債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

●補正科目

①平成21年度：国庫支出金等1,680,272千円減額補正（行政特別収入を同額増額補正）

②平成21年度：補助費等1,680,272千円減額補正（行政特別支出を同額増額補正）

（補正理由）一過性の定額給付金に係る収入および支出（国（県）支出金等：1,680,272千円、補助費等：1,680,272千円）が計上されているため。

③平成25年度：補助費等11,353,940千円減額補正（行政特別支出を同額増額補正）

（補正理由）一時的な大型事業「津山市土地開発公社の清算に伴う代位弁済」にかかる支出が計上されているため。

●財務指標（補正前→補正後）

・債務償還可能年数（平成21年度：11.6年→11.6年、平成25年度：9.999年→10.4年）

・実質債務月収倍率（平成21年度：18.6月→19.5月、平成25年度：18.7月→18.7月）

・積立金等月収倍率（平成21年度：2.6月→2.8月、平成25年度：3.8月→3.8月）

・行政経常収支率（平成21年度：13.3%→13.9%、平成25年度：▲14.8%→14.9%）

◎財務の健全性等に関する事項

1. 今後の見通しについて

○収支計画策定の有無及び計画名

- ・ 収支計画名：津山市財政計画（長期財政見通し）
- ・ 策定年度：平成 26 年度（平成 24 年度策定版の 25 年度に続くローリング版）
- ・ 計画期間：平成 25 年度～55 年度（なお、今後の見通しについては 26 年度以降 5 年分として 30 年度）
- ・ 本収支計画は、平成 25 年度に実施した「津山市土地開発公社清算事業」に伴い発行した第三セクター等改革推進債の償還が終了するまでの収支見通しを明らかにし、将来にわたる適正な財政運営を行うために必要となる更なる行財政改革の規模等を把握することで今後の財政運営の指針とすることを目的に策定されている。（このため、一般財源ベースで策定されており、決算値と比較すると特定財源に関する収支部分などが加味されておらず、行政経常収入などが決算値よりも少額となることから、財務指標に基づく分析は行っていない。）

○ヒアリングによるストック面・フロー面の見通し

- ・ ストック面については、平成 26 年度に小中学校耐震化事業（平成 26 年度：起債額約 32 億円）、給食センター建設事業（平成 26 年度：同約 8 億円）、津山駅周辺整備事業（平成 26 年度：同約 6 億円）など「新市建設計画」に計上している事業を実施するほか、平成 27～31 年度においても、同計画に計上している小中学校や保育園、公民館等の整備事業を実施することとしており、これらの財源として約 100 億円の合併特例債の発行を計画していることから、地方債残高は増加する見通しである。
- ・ また、平成 26 年度から 33 年度までは、上記建設事業の推進のほか少子高齢化等による扶助費の増加や第三セクター等改革推進債の償還開始などに伴い見込まれる収支不足について、財政調整基金の取崩しで対応する予定であることから、積立金等残高は減少する見通しであり、実質債務は増加する見通しである。
- ・ フロー面については、地方税は将来推計人口の減少を踏まえて推計し、地方交付税も平成 27 年度からの合併特例加算措置の段階的縮減（支所加算のみ加味。その他の割増等は未計上。）を見込むことから、いずれも減少する見通しとなっている。
- ・ このように、実質債務は増加し、収入は減少する見通しであり、財務 4 指標のうち算出が可能と考えられる「債務償還可能年数」をみると、診断基準である 15.0 年を下回る水準であるものの、平成 25 年度：10.4 年→30 年度：14.3 年と長期化する見通しとなっている。

2. 財務の健全性確保の観点から留意すべき事項について

(1) 収支計画の達成のための各種計画の着実な推進について

- ・ 本収支計画は、第三セクター等改革推進債の償還までの間について策定したものであり、平成 27 年度をピークとする期間中の収支不足に対しては財政調整基金の取崩しで対応することとしているものであるが、今後の更なる行財政改革による収入確保及び支出削減がベースとなっているものである。
- ・ 一方で、平成 25 年度の土地開発公社の清算により簿価（時価ベース）約 51.4 億円の土地を引き継いだが、この大半を占める「産業流通センター分譲地」については、土地取得や設備投資に対する奨励金等の優遇制度などにより積極的に企業誘致を行うとともに平成 27 年 4 月設立の「つやま産業支援センター」と連携するなどして売却を促進することとしている。
なお、当該売却収入は全て基金に積み立てて第三セクター等改革推進債の繰上償還の原資とすることとしており、これにより同債の早期償還を図っている。
- ・ このように、本収支計画は、行財政改革を収支改善策の柱としており、当市は過去の行財政改革において平成 18 年度以降継続して目標値を上回る効果額を計上するなどの実績があるものの、今後は、現在策定中で、平成 28 年 2 月に公表して 28 年 4 月から実施する予定である「第 5 次総合計画」及び「第 10 次行財政改革実行計画」に取り組むこととしている。

(2) 土地開発公社から取得した土地の利活用等について

- ・ 土地開発公社の清算に先立って普通会計が取得した用地については、順次事業化して行政施設等としての利用が図られているところであるが、土地開発公社で先行取得した際に予定していた事業を別地にて実施したことから現在も利用等計画が未策定となっている広大な用地も残存している。
- ・ 当該土地は、現況が山林等であるものの、長期保有による評価額の変動リスクは排除できないと考えられることや、不稼働資産の保有の非効率性の解消に努める必要があること等を考慮すれば、当該土地の活用や処理について、早期の対応が望ましいと考える。

【参考】

○将来推計人口(出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成 25 年 3 月推計))

	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2010 年を 100 としたときの 2040 年の指数
津山市(人)	106,788	102,689	98,573	94,062	89,449	84,750	79,874	74.8
岡山県(千人)	1,945	1,913	1,868	1,811	1,749	1,682	1,611	82.8
全国(千人)	128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276	83.8

○住民一人当たりの状況(平成 26 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口 105,557 人で除したもの)

- ・人口 : 105,557 人 (岡山県内 1,945 千人、全国 128,438 千人)
- ・行政経常収支 : 54 千円 (岡山県内 47 千円、全国 42 千円)
- ・実質債務 : 564 千円 (岡山県内 357 千円、全国 326 千円)
- ・積立金等残高 : 117 千円 (岡山県内 134 千円、全国 122 千円)